

大内裕和『奨学金が日本を減ぼす』朝日新聞出版 2017年

グループ発表の総括

- ① 奨学金利用者が大幅に増加している。
- ② 増加の原因は、大学授業料の値上がり、高卒就職の難しさと高卒就職と大卒就職の賃金格差、親の所得減少により経済援助が十分にできないことである。
- ③ 奨学金の返済を3ヶ月延滞することによってブラックリスト化され、また年5%の延滞金が賦課される。
- ④ 奨学金の返済は大学卒業後7ヶ月後に始まり返済期間は13~20年のため、返済時期は20~30代となる。返済が大きな負担となるため、ちょうど返済時期と重なる結婚、出産、子育てといった重要なライフイベントの困難が増す。
- ⑤ 反対の声があったにもかかわらず、1980年代に有利子奨学金が導入されてから、奨学金制度はどんどん無利子中心から有利子中心へ。
- ⑥ 奨学金の利用者本人に奨学金の正しい現状や、返済に困った時の猶予、減額、免除といった救済制度、また困った時の相談窓口を伝えて、当事者意識を持ってもらう必要がある。
- ⑦ 返済に困った時は、返還期限の猶予、減額返還、返還免除といった奨学金制度内の救済制度が利用できる。また、自己破産（返還免除）、個人再生（減額）といった法的整理の活用をすることもできる。
- ⑧ 貸与型奨学金について、延滞金の廃止や、返還猶予期限の撤廃、所得連動返還型奨学金制度の導入、無利子貸与型奨学金の拡充といった改善案が挙げられている。
- ⑨ 給付型奨学金や授業料引き下げは、富裕層や利益を上げている企業への課税でまかなうことができる。
- ⑩ 奨学金を借りる要因のほとんどは、本人ではなく親の経済力であり、「生まれながらにしてある差別」に苦しめられている。

評価・見解

日本は近年非正規労働者が増加し、雇用の不安定化と低賃金化が進んでいる。これは、奨学金を借りてまで大学に入学したにもかかわらず、就職してから所得が少ないせいで奨学金返済が滞ってしまうという可能性が誰にでも起こりうるということである。もし奨学金返済を延滞してしまった時も、正しく奨学金制度のことを理解していないと、救済制度というものを知らずに延滞金の返済に苦しめられてしまうことになるかもしれない。しかし、貸与型の奨学金ではなく、給付型の奨学金を増やすことによって、奨学金返済に関する不安はなくなるはずである。こういった改善策を行い、もっと学生が学びやすい環境というものを整える必要があると感じた。